

# 宇都宮イノベーション創出支援業務 仕様書

## 第1章 総則

### 1 業務の名称

宇都宮イノベーション創出支援業務

### 2 業務の実施場所

宇都宮イノベーションコンソーシアム指定の場所

### 3 業務の目的

本業務は、宇都宮イノベーションコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）が、スタートアップ等に対し、「資金調達」や「実証実験」等、成長課題に応じた集中的な支援を行い、宇都宮市経済をけん引する企業へ成長させるとともに、市内の中小・中堅企業等に対し、新規事業開発に必要なノウハウの提供を行うなど、各企業の収益力の向上を図る。

また、これらの取組を通じて、コンソーシアムの構成団体<sup>1</sup>をはじめとした経済界や大学、支援機関等と連携しながら、事業準備から事業発展まで切れ目なく支援することで、自立的・内発的にイノベーションを生み出すための基盤構築を図るもの。

### 4 業務の背景・趣旨

- ・ 人口減少、少子高齢化、さらには、デジタルの進展、気候変動への対応など、地域経済を取巻く状況は急速に変化しており、都市の活力を維持していくためには、スタートアップを始め様々な主体によるイノベーション創出を促進し、新たな産業や雇用を生み出すことが必要である。
- ・ そのため、宇都宮市では産学官金の連携によるコンソーシアムを組織し、それぞれのリソースや強みを生かしながら、創業支援から市内企業の成長支援まで切れ目なく取り組むとともに、地域内で自立的にイノベーションを生み出すための基盤構築を図っている。
- ・ このような中、スケールアップを目指す起業家やスタートアップの育成にあたっては、特に地方においては、ベンチャーキャピタル等の投資家からの資金調達が課題となるとともに、更なる成長と域外からの誘引・定着に向けて、地域のポテンシャルを生かした実証実験フィールドの提供やビジネスマッチングなどの支援が求められている。
- ・ また、地域経済の基盤を支え、活性化の担い手となる中小・中堅企業の収益力の維持・向上に向けては、既存のビジネスモデルの転換や新分野への進出が必要となるが、ノウハウやリソース不足を課題に抱える企業も多いことから、新規事業やオープンイノベーションに対する意識醸成やその担い手となる社内人材の発掘・育成を図るため、本業務を実施する。

### 5 業務の期間

本業務の期間は、契約締結の日から令和9年3月12日（金）までとする。

## 第2章 共通仕様

---

<sup>1</sup> 別紙参照

## 1 適用の範囲

- ・ 本仕様書は、本業務に適用されるものとする。
- ・ なお、本仕様書に明記がない事項であっても、本業務遂行上必要と思われる事項については、コンソーシアムと受託者の協議により決定するものとする。

## 2 業務内容

本業務の内容は、第3章特記仕様によるものとする。

## 3 業務担当者及び業務管理

- (1) 受託者は、業務監督者及び業務担当者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置するものとする。
- (2) 業務担当者は、業務の全般に渡り、管理を行うものとする。
- (3) 受託者は、常にコンソーシアムとの連絡を密にするとともに、十分な協議のもとで業務の円滑な遂行を図るものとする。
- (4) 受託者は、天災その他受託者の責めによらない事由により業務の履行が困難と考えられる場合は、コンソーシアムと協議のうえ、対応するものとする。

## 4 疑義

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めない事項については、コンソーシアムと受託者の協議により決定するものとする。

## 5 関係法令等

受託者は、本業務の遂行に当たっては、本仕様書に従うほか、関係法令等を遵守するとともに、関連計画等（国、県、市等）との整合、調整に十分留意するものとする。

## 6 機密の保持

- (1) 受託者は、本業務の遂行上知りえた事項について、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、個人情報への漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理又は情報資産の保護のために必要な措置を講じなければならない。
- (3) 受託者は、コンソーシアムの承諾なく、成果品（未完成の成果品を含む。）を他人に閲覧、複写又は譲渡してはならない。

## 7 一括再委託の禁止

- (1) 受託者は、業務の全部を一括し、又はコンソーシアムが仕様書等において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、コンソーシアムの承諾を得なければならない。ただし、コンソーシアムが仕様書等において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。

- (3) コンソーシアムは、受託者に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

## 8 地域経済貢献

- ・ コンソーシアムが指定した主たる部分に該当しない業務を第三者に委任し、請け負わせようとするときは、地域経済の振興や宇都宮市内業者育成の観点から、宇都宮市内に本店を有する業者（以下「市内業者」という。）から選定するよう努めるものとする。
- ・ 市内業者に発注するときは、業務の内容及び見積金額における市内業者への発注金額の割合等を企画提案内容に盛り込むものとする。各業務において、市内居住者を雇用する場合、人数及び賃金等を企画提案内容に記入すること。

## 9 資料の貸与

- ・ 本業務の遂行上必要な資料の収集、調査等は原則として受託者が行うものとするが、コンソーシアムから貸与を受けた資料については、そのリストをコンソーシアムに提出し、業務完了とともに返却すること。
- ・ なお、コンソーシアムから返却の要求があった場合は、速やかに返却すること。

## 10 関係機関との協議

本業務の遂行上必要な関係機関との協議については、受託者の責任において適正に処理するとともに、その内容を遅滞なくコンソーシアムに報告するものとする。

## 11 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たっては、契約書に定めるもののほか、下記の書類を提出し、コンソーシアムの承認を受けるものとする。なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、コンソーシアムの承認を受けるものとする。

### (1) 業務着手時

- ①業務工程表 ②課税事業者届出書 ③業務主任担当者等届

### (2) 業務完了時

- ①業務完了届

### (3) その他業務遂行上必要とされる書類

## 12 打合せ

打合せは、業務着手時、業務完了時及び随時必要に応じて行うものとする。

## 13 検査及び業務の完了

- (1) 受託者は、業務を完了したときは、遅滞なく業務完了届を提出するとともに、本仕様書に指定された成果品を提出し、コンソーシアムの検査を受けるものとする。
- (2) 受託者は、検査の承認をもって業務の完了とする。なお、成果品に不備又は不合格な点

等が発見された場合は、受託者は速やかにこれを修正しなければならない。

#### 1.4 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。なお、成果品は全て市に帰属する。

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 実施報告書                 | 3部 |
| (2) その他関係書類               | 一式 |
| (3) 上記成果品に係る電子媒体（CD-ROM等） | 1部 |

#### 1.5 その他

- (1) 業務の遂行にあたり使用する関係資料及びデータ等については、可能な限り最新のものを使用するとともに、出典・年月等を明記すること。
- (2) 各種資料や成果品の作成に当たっては、Microsoft社のWord、Excel又はこれらと互換性のあるものを使用すること。

### 第3章 特記仕様

本業務の内容は以下のとおりとする。本業務の遂行に当たり、記載の内容より効果的な手法等があれば、適宜、コンソーシアムへ提案すること。

なお、本業務の実施に当たり、個人情報、企業情報等の管理については、適切な情報セキュリティ・ポリシーや情報管理体制等の必要な措置を講じること。

#### <スタートアップ実証実験サポートプログラム>

##### 1 事業の目的

市内で有望なスタートアップ等の成長・定着を促進するため、市内の民間事業者等が有するリソースを活用し、技術やアイデアの事業化に向けた実証実験のサポート等を行うプログラムを実施するもの

##### 2 業務内容

###### <事業スキーム>

(1) 実証フィールド の発掘・可視化	(2) スタートアップ の発掘・募集	(3) スタートアップ の選抜	(4) 支援プログラム の企画・運営
⇒フィールド発掘のう え、アセット等を整理し ウェブサイト掲載	⇒(1)のフィールドで 実証実験をしたいス タートアップを募集	⇒実証フィールド提 供者とも調整のう え、スタートアップを選 抜	⇒実証実験のサポート をはじめとした伴走支 援を実施
実証フィールド提供者の随時募集			

##### (1) 実証フィールドの発掘・可視化【重点項目】

- ・ コンソーシアムと連携し、スタートアップの成長に有益な市内の民間事業者等の実証フィールド候補を発掘すること。
- ・ 発掘した実証フィールド候補に対してヒアリングを実施し、コンソーシアムにおいて登録の可否を決定のうえ、実証フィールドに係る情報（フィールド概要、提供可能なアセット、経営課題等）を整理すること。本事業のウェブサイト構築のうえ、スタートアップの募集に向けそれらの情報を効果的に掲載すること。また、これまで宇都宮アクセラレーターの支援チーム（別紙2）として参画した団体等に対してもヒアリングを実施し、実証フィールドの登録可否等を把握し、それらを本事業のウェブサイトに反映すること。
- ・ 上記以外に、今後の更なるフィールド拡充を図るため、実証フィールドの提供が可能な事業者等を随時募集し、情報整理のうえ、ウェブサイトに掲載を行うこと。

##### (2) 有望なスタートアップ等の発掘・募集【重点項目】

- ・ (1)のウェブサイトで掲載した情報に対し、市内外に対して幅広くスタートアップの公募を行い、成長可能性が高く、地域経済の発展に貢献し得る有望なスタートアップ等が発掘すること。特に市外のスタートアップについては、本プログラムへの参加を通じて市内への拠点設置等を検討するスタートアップを発掘し、応募に繋げること。

- ・ 受託者においては、(1)で可視化した実証フィールドと親和性の高いスタートアップ等を予め発掘し、その候補をコンソーシアムに提案すること。
- ・ コンソーシアムの構成団体等と連携し、大学、関係機関（金融機関等）及び個別企業へのアプローチを行うこと。また、動画配信等による適切な手法で募集説明会を行うこと。
- ・ 募集説明会の実施に当たっては、コンソーシアムと相談のうえ、プログラム資料を作成すること。また、スタートアップ等が応募を検討するにあたり有益な情報が得られる説明会となるよう工夫すること。
- ・ スタートアップ等の公募に際し、本事業のウェブサイトに応募フォーム等必要な情報を掲載し対応するほか、SNS等を活用した広報を実施すること。また、チラシ（A4・カラー）を作成し、本事業の周知・広報に活用すること。

### (3) 有望なスタートアップ等の選抜

- ・ スタートアップ等の選抜に当たっては、審査・選抜に必要な各種フォーマットを作成すること。
- ・ 実証フィールド提供者との調整を踏まえ、実現可能性などについての確認を行うこと。
- ・ 判断基準を満たすスタートアップ等を3社以上選抜すること。
- ・ 選定されなかった申請者の提案について、必要に応じて関連性のある他事業の紹介等のフォローを行うこと。

### (4) 支援プログラムの企画・運営【重点項目】

- ・ 選抜したスタートアップ等（以下「採択企業」という。）に対して、有益と考えられる支援プログラム内容を運営すること。なお、本プログラムにおいてコンソーシアムが想定する内容は以下のとおりであるが、採択企業の事業フェーズ等に応じて、受託者がより効果的と考えるプログラムを企画・実施すること。
  - ✓ 実証実験に向けたフィールドとの調整やサポート
  - ✓ 採択企業の事業計画のブラッシュアップに向けたメンタリング機会の提供
  - ✓ 事業拡大に向けた市内外の企業等とのビジネスマッチングの支援
  - ✓ メディア等へのPR支援
  - ✓ その他有益な支援先や事業（マッチングイベント等）の情報提供
- ・ 実証フィールド提供者からのアドバイスやフィードバック機会を提供すること。なお、アドバイス等に係る実証フィールド提供者への謝金等の費用について、合計150万円程度を見込んだうえで、謝金等の支払いが必要になった際は受託者において支払いを行うこと。
- ・ 本事業の実施に当たっては、コンソーシアム運営委員等と積極的に連絡・調整を行ったうえで、連携を図ること。また、市内の支援機関のコーディネーター、メンターの配置を検討すること。なお、コーディネーター、メンター配置に係る費用については、委託費の中を含むものとする。
- ・ 採択企業が、投資やビジネスマッチング等により、更に成長できるよう、有益な支援先（企業やVC等）を招聘した市内での成果発表会を2月頃に実施すること。実施にあたっては、コンソーシアムで実施する「宇都宮オープンイノベーションプログラム」をはじめ

とする他事業との共同開催を検討すること。また、市内のイベントスペースの確保に当たっては、「宇都宮駅東口交流拠点施設（通称：ライトキューブ宇都宮）」などの市内外の参加者を効果的に集客できる施設を活用すること。なお、イベントスペースの確保に係る費用等については、委託費の中に含むものとする。

- ・ 成果発表会后、実証フィールド提供者や採択企業に対し、本業務の効果や改善点の把握等を目的としたアンケート調査を実施すること。
- ・ プログラムの活動状況を、SNS・ウェブツール等を活用し、幅広く周知を行うこと。
- ・ 各工程において、コンソーシアムの求めに応じて適宜報告資料を作成し提出すること。

### 3 その他

仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に関して必要な事項については、コンソーシアムと協議の上、決定するものとする。

## <資金調達支援事業>

### 1 事業の目的

市内におけるスタートアップの創出・成長を促進するため、将来的にVCからの資金調達によりスケールアップを目指す市内の起業家等に対して、多様な領域のVCと面談・相談する機会を提供し、投資家目線での事業計画のブラッシュアップや投資検討に繋げるもの

### 2 業務内容

#### (1) 有望なスタートアップ等の発掘・募集

- ・ 将来的にVCからの資金調達によりスケールアップ等を目指し、本事業（基礎講座やVCとの相談、マッチング会）に参加する市内の起業予定者やスタートアップ（市内への拠点設置予定者も含む）等を発掘・募集すること（5社程度）。
- ・ SNS等を活用した広報を実施すること。また、チラシ（A4・カラー）を作成し、本事業の周知・広報に活用すること。

#### (2) 事業の企画・運営【重点項目】

- ・ 参加企業の投資資金の調達に必要な考え方の習得や資金調達につながる事業を企画・運営すること。なお、本事業においてコンソーシアムが想定する内容は以下のとおりであるが、受益者がより効果的と考える事業を企画・実施すること。
  - ✓ 参加企業が投資資金等の調達に必要な考え方等を学ぶ基礎講座の開催
  - ✓ 参加企業と複数のVC等との1対1の相談、マッチング会等の開催（市内での開催を想定）
  - ✓ 相談、マッチング会等に対応できる多様な領域のVC等を選定（5社程度）
  - ✓ 参加企業に応じて、VCと面談する前の事業計画や事業説明資料のブラッシュアップ支援
  - ✓ 参加企業の要望に応じて、相談、マッチング会等の開催後の資金調達に向けたアフターフォロー面談の実施

- ✓ その他有益な支援先や事業（マッチングイベント等）の情報提供
- ・ 参加企業のほか市内の支援機関や金融機関等が、招聘したVC等と関係性を構築できるような取組みを実施すること。
- ・ 事業実施に係る会場費やVCへの謝金等の費用については、委託費の中に含むものとする。
- ・ 参加企業の要望に応じて、実証実験サポートプログラムなどの他プログラムと連携したPR機会を提供すること。
- ・ 事業終了後、参加企業や招聘したVC等に対し、本業務の効果や改善点の把握等を目的としたアンケート調査を実施すること。
- ・ 市内におけるスタートアップの資金調達環境の充実を図るため、地域に拠点を置くVC（ローカルVC）の必要性や設立の可能性等について、コンソーシアムとの意見交換、勉強会等の機会を設定すること。
- ・ 各工程において、コンソーシアムの求めに応じて適宜報告資料を作成し提出すること。

## 2 その他

仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に関して必要な事項については、コンソーシアムと協議のうえ、決定するものとする。

### <新規事業開発プログラム>

#### 1 事業の目的

市内中小・中堅企業の新規事業創出やオープンイノベーションに対する意欲醸成及び、企業内の人材育成を図るため、知識等の習得とアイデアの具体化等に向けた実践的な講座やワークショップ等のプログラムを企画・運営するもの

#### 2 業務内容

- ・ 新規事業を立ち上げる上で必要な知識・ノウハウ等の習得やオープンイノベーション等の理解促進を図る講座やワークショップ等のプログラムを企画・運営すること。
- ・ プログラムの運営にあたっては、コンソーシアムと協議の上、コンソーシアムの運営委員等の市内の支援者をメンターとして2名程度配置すること。なお、コンソーシアム運営委員等の謝金については、委託費の中に含むものとする。
- ・ 参加者は市内中小・中堅企業5社（チーム）以上を目標とし、SNS広告の活用やチラシ（A4・カラー）等の作成など創意工夫の上、募集・周知を行うこと。
- ・ コンソーシアムと協議の上、適切な会場を確保し、プログラムの運営を行うこと。会場費については、委託費の中に含むものとする。
- ・ 事業終了後、参加者に対し、本事業の効果や改善点の把握等を目的としたアンケート調査を実施すること。

### 3 その他

仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に関して必要な事項については、コンソーシアムと協議の上、決定するものとする。

## 宇都宮イノベーションコンソーシアム構成団体等（令和8年3月23現在）

No.	団体名・氏名
1	特定非営利法人とちぎユースサポーターズネットワーク
2	栃木トヨタ自動車株式会社
3	株式会社アール・ティー・シー
4	国立大学法人宇都宮大学イノベーション支援センター
5	学校法人船田教育会
6	作新学院大学女子短期大学部
7	帝京大学理工学部総合理工学科
8	文星芸術大学
9	宇都宮共和大学都市経済研究センター
10	宇都宮短期大学
11	株式会社足利銀行
12	株式会社栃木銀行
13	栃木信用金庫
14	ブライトウイル・アドバイザー株式会社
15	一般社団法人とちぎITCいちご
16	公益財団法人栃木県産業振興センター
17	Life and Nature Creation
18	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）栃木県貿易情報センター
19	一般社団法人宇都宮青年会議所
20	一般社団法人とちぎニュービジネス協議会
21	宇都宮商工会議所
22	栃木県産業労働観光部産業政策課次世代産業創造室
23	栃木県産業労働観光部経営支援課
24	宇都宮市経済部

## 「宇都宮アクセラレーター2025」支援チーム

No.	団体名・氏名
1	特定非営利法人とちぎユースサポーターズネットワーク
2	栃木トヨタ自動車株式会社
3	株式会社アール・ティー・シー
4	株式会社 FUNDINNO
5	株式会社ファンテクノロジー
6	Commuh Design 合同会社
7	株式会社オニックスジャパン
8	関東自動車株式会社
9	宇都宮ブリッツェン
10	宇都宮プレックス
11	栃木 S C
12	宇都宮ライトレール株式会社
13	宇都宮ライトパワー株式会社
14	国立大学法人宇都宮大学イノベーション支援センター
15	学校法人船田教育会
16	作新学院大学女子短期大学部
17	帝京大学理工学部総合理工学科
18	文星芸術大学
19	宇都宮共和大学都市経済研究センター
20	株式会社足利銀行
21	株式会社栃木銀行
22	栃木信用金庫
23	日本政策金融公庫宇都宮支店
24	株式会社三井住友銀行
25	三井住友海上株式会社 栃木支店宇都宮支社
26	損害保険ジャパン株式会社 栃木支店法人支社
27	ブライトウイル・アドバイザー株式会社
28	一般社団法人とちぎ I T C いちご
29	公益財団法人栃木県産業振興センター
30	Life and Nature Creation
31	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）栃木県貿易情報センター
32	栃木県よろず支援拠点
33	栃木県信用保証協会
34	一般社団法人宇都宮青年会議所
35	一般社団法人とちぎニュービジネス協議会
36	宇都宮商工会議所
37	栃木県
38	宇都宮市経済部